保護者 各位 学 生 各位

独立行政法人国立高等専門学校機構 岐阜工業高等専門学校長 伊藤 義人

令和2年度夏季休業以降の予定について ~岐阜高専の新しい授業形態、行事等のお知らせ~

平素より本校の教育活動にご理解及び格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 先月20日(土)に開催いたしました学校説明会では、多くの学生及び保護者の皆さまに Teams でのご視聴及びアンケートにご回答いただきまして、ありがとうございました。

学生及び保護者の皆さまが、今どのようなことにご心配や不安を感じておられるかを伺ったうえで、今後の本校の体制や対応に反映できるように検討して参りました。また、新型コロナウィルス感染症対策本部による「新型コロナウィルス感染症対策の基本方針」や厚生労働省による「新しい生活様式」等のガイドラインに沿った本校の新型コロナウィルス感染防止のガイドラインを作成し、現時点での本校の体制や令和2年度夏季休業以降の行事予定を計画しましたのでお知らせします。

しかし、大変残念ながら今月中旬より全国的に新型コロナウィルスの感染者数は、大幅に増加しており、今後について見通しのたたない状況であります。場合によっては、今回お知らせする内容も国、地方自治体の方針や感染拡大状況等により変更もあり得ることを予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 基本的な考え方

本校では、学生及び保護者、関係者の皆さまの安全を第一に考え、また、新型コロナウィルスのクラスターを発生させないことは、社会に対する責務と考えております。

対面授業の段階的開講にあたり、国、地方自治体の新型コロナウィルス感染症対策のガイドラインに則り、本校のガイドラインを作成しました。学生及び保護者の皆さま方には、本校のガイドラインを熟読していただき、対応をお願いいたします。本校でできる限りの対策や対応をとるようにしておりますが、「自分の身は自分で守る」ことが最大の感染防止策になりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 段階的な登校

本校では、7月6日(月)から段階的に学校を開校しており、専攻科2年次学生が特別研究等限られた授業科目について、三密を避けた対面授業を実施しています。また、専攻科1年次学生は、7月27日(月)より2年次学生同様、一部の授業科目(特別研究)を対面にて実施しております。

本科学生のうち、1年生は、合格発表後まだ一度も登校する機会がなかったため、学生と保護者の皆さまに、8月29日(土)ガイダンス等を実施するとともに、クラスの学生の皆さんが交流できるようにしたいと考えています。

また、2年生から5年生の学生については、8月24日(月)から、研究及び実験や実習の補講・補習授業ができるように計画しております。

3. クラブ活動について

本校では、勉学だけでなく、クラブ活動やコンテストなどの課外活動を強く推奨しています。8月11日(火)からの夏季休業中には、クラブ活動再開のための準備期間とし、グラウンドで実施できる限定的なクラブ活動については、感染防止のガイドラインを遵守していただき、顧問の指導のもと自主練習を希望する学生には活動を許可します。

ただし、地方自治体(愛知県、岐阜県)等の非常事態宣言が発令されましたら、自主練 習含むクラブ活動は禁止します。

なお、本格的なクラブ活動の再開は、後期授業が開始してから検討します。

4. 開寮について

寮独自のガイドラインを作成し、段階的な登校などを考慮して、8月23日(日)から 部分開寮を行い、8月30日(日)には全面開寮の予定です。ただし、状況によっては、 完全閉寮を継続することもあり得ますので予めご了承ください。

新型コロナウィルス感染のリスク低減措置に係る寮の個室化にあたり、寮生諸君及び保護者の皆さまには多大なるご協力をいただきました。改めてこの場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

5. 今年度の学校行事について

現在、第2波の到来といわれておりますが、今後も第3波到来の可能性も想定できることから、今年度の大きな学校行事については、中止または遠隔で行う予定です。

既にお伝えしている中止となった行事は、シアトル研修、研修旅行(3年生、4年生) 高専祭での専門展(4年生)です。

学生のキャリアに大きく影響するインターンシップについては、十分配慮をしながら例 年どおり夏季休業中に実施予定でおります。 高専祭は遠隔(オンライン)で実施することを検討しており、高専学生ならではの ICT を駆使した新しい形での高専祭を期待しています。

6. 新しい授業形態(ハイブリット授業) について

夏季休業後の8月31日(月)から、本校では新しい授業形態ではありますが、ハイブリット授業(対面授業と遠隔授業の両方を同時に組み合わせて実施)を実施していく予定です。

国や地方自治体の新型コロナウィルスのガイドラインをふまえ、本校では、従来の教室での授業では三密が避けられず、学生の安全を保障できるものではないと判断しました。なお、遠隔授業では、ネット環境に配慮しながら授業を進めて参りますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

本校は高等教育機関であり、遠隔授業を完全に実施できております。文部科学省は、初等・中等教育機関向けに、小中学校や高等学校と異なるガイドラインを示しております。 本校の判断基準が高等学校等とは違う理由でもありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

7. 保護者の皆さまへのお願い

新型コロナウィルスの終息の見通しが立たないこともあり、本校の体制や行事予定についてご心配をおかけしております。何かご不明な点がございましたら、担任を通じてご連絡ください。

本校の新型コロナウィルス感染拡大防止に係る教育方針について、ご理解・ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

授業再開にあたり種々なるお願いを申し上げましたが、新型コロナウィルスが一刻も早く終息し、学生諸君が従来どおりに通学し、通常授業が受けられるように、できることはすべて行い、この国難に皆さんと一緒になって打ち勝ちたいと思っております。

学生の皆さんには、夏季休業中の行動や、LMS (Moodle) での検温等の健康管理は引き 続き報告していただきますようお願いします。そして、夏季休業明けには元気な学生の皆 さんに会えることを楽しみにしています。 保護者 各位 学 生 各位

独立行政法人国立高等専門学校機構 岐阜工業高等専門学校 副校長(教務主事) 和田 清

令和2年度夏季休業以降の授業実施計画について

平素は、本校の教育活動等にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、依然として新型コロナウィルスの感染拡大防止対策の継続が求められ、本校の新型コロナウィルス感染症対策ガイドラインを作成して、本校の体制整備や今年度の夏季休業以降の行事予定等について検討を進めてきました。しかしながら、今月中旬より全国的に新型コロナウィルスの感染者数は大幅に増加し、各所でクラスター感染が発生している状況となっています。

本校では、今後について見通しの立たないところではありますが、国・地方自治体の方針、岐阜県知事からの要請等に対応するために複数案を検討しています。つきましては、別紙にて現時点 (7/31) での代表的な案をお知らせします。

【A案】段階的開講・開寮(3密を避けた分散型授業、ハイブリッド型授業など)

【B案】遠隔授業による補講・補習・総まとめ・期末試験等

これらの代替案の最終判断は、8月17日(月)の臨時主管会議、臨時運営会議にて決定し、本校のホームページ (http://www.gifu-nct.ac.jp) にてお知らせしますので、ご確認ください。以下、これらの案について概要を説明します。

▼【A 案】 段階的開講・開寮(3密を避けた分散型授業、ハイブリッド型授業など)

8/24(月)~8/28(金) :3密を避けた卒業研究、実験・実習等 8/29(土) 13:00~ :1年生等を対象にした始業ガイダンス

8/31(月) : 学級指導等(午前•午後:分散登校)

9/01(火)~9/11(金) :3密を避けた補講・補習、総まとめ等(対面と遠隔のハイブリッド授業等)

9/14(月)~9/25(金) : 期末試験期間(1クラス2教室分散型、試験監督複数) 9/28(月)~10/2(金) : 3密を避けた補講・補習、フォローアップ(前期科目等)

学校説明会 Q&A に示しましたように、通学時間帯の混雑を緩和するために、授業開始時刻を 30 分遅らせて、9:30 から 1 限目の授業とします。また、休憩時間を 15 分として、以下のような授業時間帯とします。なお、1 コマ 90 分×15 回の授業を 1 コマ 80 分×17 回の授業として、実時間を確保します。

※09:20~09:25(SHR:体調確認・消毒等) LMS(Moodle) 入力、健康管理シート記録

I限目 09:30~10:50(80分)

10:50~11:05(15 分:休憩)

II 限目 11:05~12:25(80 分)

12:25~13:25(60分:昼食)

III 限目 13:25~14:45(80 分)

14:45~15:00(15 分:休憩)

IV 限目 15:00~16:20(80 分)

▼【B 案】 遠隔授業による補講・補習・総まとめ・期末試験等

8/24(月)~8/28(金) : 夏季休業

8/29(土) :1年生等を対象にした始業ガイダンス(Microsoft Teams による配信)

8/31(月)~9/11(金) :遠隔による補講・補習、総まとめ等 9/14(月)~9/25(金) :期末試験期間(遠隔による試験等)

9/28(月)~10/2(金) :遠隔による補講・補習、フォローアップ(前期科目等)

状況が悪化し、登校できない場合は、完全閉寮としてオンライン型遠隔授業等を継続します。 この場合には、開始時刻等の変更を行わず、現在の遠隔授業の時間帯通りで実施します。

※毎朝、体調確認、LMS (Moodle) 入力、健康管理シート記録

I限目 09:00~10:30(90分)

II 限目 10:40~12:10(90 分)

III 限目 13:10~14:40(90分)

IV 限目 14:50~16:20(90 分)

さらに、後期の授業実施計画表【暫定版】を示します。3密を避けた対面授業と遠隔授業を併用したハイブリッド授業などを基本としています。状況が改善すれば、対面授業の参加者を増やして全員登校することができますが、状況悪化が続けば、前期と同様のオンライン型遠隔授業に切り替えることになる可能性もあります。学生及び保護者の皆さまには、予めご了承いただきますようお願いします。

現在、LMS (Moodle)の健康管理システムを利用して、学生の皆さんの健康状態を把握しています。このシステムは、体調不良などが生じて通院したり、自宅待機して健康観察する場合などに、「公欠扱い(出席停止)」の判断をするための基礎データとなります。8月下旬からの登校に向けて「システム更新版」を設定しましたので、後日、学級担任から説明をします。毎朝の体温等を継続的に入力することから、学生の皆さんの健康状態のデータ閲覧権限は、入学時(平成28年度入学生及び平成29年度入学生は、平成30年度)に同意していただきました個人情報の取扱いに基づき、校長をはじめ、各主事、学級担任及び保健室等の教職員に限定します。本校における学生及び保護者、関係者の皆さまの安全を第一に考えて、重要な健康管理システムと考えております。学生、保護者の皆さまにはご理解とご協力をよろしくお願いします。

対面授業の段階的開講に向けて、新型コロナウイルス感染症対策の本校ガイドラインを作成し、本校としてできる限りの対策や準備を進めています。新型コロナウイルスの終息の見通しが立たないこともあり、皆さまには本校の体制や行事予定等について、色々とご心配をおかけしております。何かご不明な点がありましたら、学級担任等を通じてご連絡ください。

本校の新型コロナウィルス感染拡大防止対策に関する教育方針等について、引き続き、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

	月		火		水		木		金
				4/1	春季休業	4/2	春季休業	4/3	春季休業
4/6	入学式(中止)	4/7	学級指導(中止) 健康診断(中止)	4/8	①遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/9	①遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/10	①遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)
4/13	①遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/14	①遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/15	②遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/16	②遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/1/	②遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)
4/20	②遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/21	②遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/22	③遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/23	③遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/24	③遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)
4/27	③遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/28	③遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	4/29	昭和の日	4/30	④遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)	5/1	④遠隔教育 (遠隔指導・遠隔授業)
5/4	みどりの日	5/5	こどもの日	5/6	振替休日	5/7	1年:校長挨拶(+主事) 学級指導(+学科長)	5/8	学級指導(+学科) 各種ガイダンス
5/11	④【①】遠隔授業	5/12	④【①】遠隔授業	5/13	④【①】遠隔授業	5/14	⑤【①】遠隔授業	5/15	⑤【①】遠隔授業
5/18	⑤【②】遠隔授業	5/19	⑤【②】遠隔授業	5/20	⑤【②】遠隔授業	5/21	⑥【②】遠隔授業	5/22	⑥【②】遠隔授業
5/25	⑥【③】遠隔授業	5/26	⑥【③】遠隔授業	5/27	⑥【③】遠隔授業	5/28	⑦【③】遠隔授業	5/29	⑦【③】遠隔授業
6/1	⑦【④】遠隔授業	6/2	⑦【④】遠隔授業	6/3	⑦【④】遠隔授業	6/4	⑧【④】遠隔授業	6/5	⑧【④】遠隔授業
6/8	⑧【⑤】遠隔授業	6/9	8【⑤】遠隔授業	6/10	8【⑤】遠隔授業	6/11	9【⑤】遠隔授業	6/12	⑨【⑤】遠隔授業
6/15	⑨【⑥】遠隔授業	6/16	⑨【⑥】遠隔授業	6/17	⑨【⑥】遠隔授業	6/18	⑩【⑥】遠隔授業	6/19	⑩【⑥】遠隔授業
6/22	⑩【⑦】遠隔授業	6/23	⑩【⑦】遠隔授業	6/24	⑩【⑦】遠隔授業	6/25	⑪【⑦】遠隔授業	6/26	⑪【⑦】遠隔授業
6/29	⑪【⑧】遠隔授業	6/30	⑪【⑧】遠隔授業	7/1	⑪【⑧】遠隔授業	7/2	⑫【⑧】遠隔授業	7/3	⑫【⑧】遠隔授業
7/6	⑫【⑨】遠隔授業	7/7	⑫【⑨】遠隔授業	7/8	⑫【⑨】遠隔授業	7/9	⑬【⑨】遠隔授業	7/10	⑬【⑨】遠隔授業
7/13	③【⑪】遠隔授業	7/14	⑬【⑩】遠隔授業	7/15	①【⑪】遠隔授業	7/16	⑭【⑪】遠隔授業	7/17	⑭【⑪】遠隔授業
7/20	⑭【⑪】遠隔授業	7/21	⑭【⑪】遠隔授業	7/22	⑭【⑪】遠隔授業	7/23	海の日	7/24	スポーツの日
7/27	⑤【⑫】遠隔授業	7/28	⑮【⑫】遠隔授業	7/29	⑮【⑫】遠隔授業	7/30	⑮【⑪】遠隔授業	7/31	⑮【⑪】遠隔授業
8/3	【⑬】遠隔授業	8/4	【③】遠隔授業	8/5	【⑬】遠隔授業	8/6	【⑪】遠隔授業	8/7	【⑫】遠隔授業
8/10	山の日	8/11	夏季休業	8/12	夏季休業	8/13	夏季休業	8/14	夏季休業
8/17	夏季休業	8/18	夏季休業	8/19	夏季休業	8/20	夏季休業	8/21	夏季休業
【A案	₹】 段階的開講·開寮(3	密を避	けた分散型授業:1クラス	半数登	校, 半数遠隔, 1クラス複数	数教室	の分散型授業など)(期末	試験:1	ノクラス2教室分散)
8/24	3 密を避けた分散:学級 指導等(5年生他)	8/25	3 密を避けた分散:補 講・補習(5年生他)	8/26	3密を避けた分散:補 講・補習(5年生他)	8/27	3密を避けた分散:補 講・補習(5年生他)	8/28	3密を避けた分散:補 講・補習(5年生他)
8/31	学級指導 午前/午後:分散登校	9/1	【⑭】3密を避けた分散 補講・補習(総まとめ)	9/2	【⑭】 <mark>3 密を避けた分散</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/3	【⑬】3 <mark>密を避けた分散</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/4	【⑬】 <mark>3 密を避けた分散</mark> 補講・補習(総まとめ)
9/7	【⑮】3 <mark>密を避けた分散</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/8	【⑮】3 <mark>密を避けた分散</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/9	【⑮】3密を避けた分散 補講・補習(総まとめ)	9/10	【⑭】3 <mark>密を避けた分散</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/11	【⑭】3 <mark>密を避けた分散</mark> 補講・補習(総まとめ)
9/14	<mark>期末試験期間</mark> (1クラス2教室分散)	9/15	<mark>期末試験期間</mark> (1クラス2教室分散)	9/16	<mark>期末試験期間</mark> (1クラス2教室分散)	9/17	<mark>期末試験期間</mark> (1クラス2教室分散)	9/18	<mark>期末試験期間</mark> (1クラス2教室分散)
9/21	敬老の日	9/22	秋分の日	9/23	<mark>期末試験期間</mark> (1クラス2教室分散)	9/24	<mark>期末試験期間</mark> (1クラス2教室分散)	9/25	期末試験期間 (1クラス2教室分散)
9/28	3 密を避けた分散補講・ 補習(+フォローアップ)	9/29	3 密を避けた分散補講・ 補習 (+フォローアップ)	9/30	3 密を避けた分散補講・ 補習 (+フォローアップ)	10/1	3 密を避けた分散補講・ 補習 (+フォローアップ)	10/2	

※遠隔授業回数は計15回以上 (成績評価方法等はwebシラバスに明記) . 丸数字は授業回数を表す. ※8/31(月)以降の実施内容については、調整必要 (5/11~計15回以上確保, 実験/実習/製図/実技系科目, PBL, 自主探求など)

※状況が悪化した場合→8/17(月)に判断

_	本状がからして参与。67.17(万元十分)								
【B案	【B案】 遠隔授業による補講・補習・総まとめ、期末試験(課題レポート等を含む)								
8/24	夏季休業	8/25	夏季休業	8/26	夏季休業	8/27	夏季休業	8/28	夏季休業
8/31	【⑭】遠隔による 補講・補習 (総まとめ)	9/1	【⑭】 <mark>遠隔による</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/2	【⑭】 <mark>遠隔による</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/3	【⑬】 <mark>遠隔による</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/4	【⑬】 <mark>遠隔による</mark> 補講・補習(総まとめ)
9/7	【⑮】 <mark>遠隔による</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/8	【⑮】 <mark>遠隔による</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/9	【⑮】 <mark>遠隔による</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/10	【⑭】 <mark>遠隔による</mark> 補講・補習(総まとめ)	9/11	【⑭】 <mark>遠隔による</mark> 補講・補習(総まとめ)
9/14	期末試験期間 (遠隔による試験等)	9/15	期末試験期間 (遠隔による試験等)	9/16	期末試験期間 (遠隔による試験等)	9/17	<mark>期末試験期間</mark> (遠隔による試験等)	9/18	<mark>期末試験期間</mark> (遠隔による試験等)
9/21	敬老の日	9/22	秋分の日	9/23	<mark>期末試験期間</mark> (遠隔による試験等)	9/24	<mark>期末試験期間</mark> (遠隔による試験等)	9/25	<mark>期末試験期間</mark> (遠隔による試験等)
9/28	遠隔による補講・補習 (+フォローアップ)	9/29	<mark>遠隔による</mark> 補講・補習 (+フォローアップ)	9/30	<mark>遠隔による</mark> 補講・補習 (+フォローアップ)	10/1	<mark>遠隔による</mark> 補講・補習 (+フォローアップ)	10/2	<mark>遠隔による</mark> 補講・補習 (+フォローアップ)

保護者の皆様へのお願い

岐阜工業高等専門学校 副校長(学生主事) 山本 浩貴

日頃より、本校の学校運営にご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度 2 月 27 日(木)より、新型コロナ感染防止のために閉校となり、新年度を迎えた今も学校での授業が再開できない状況が続いており、学生諸君をはじめ保護者各位におかれましては、不安な状況が続いているとご推察申し上げます。今後は、8 月 7 日(金)まで遠隔授業が計画されており、その後 8 月 8 日(土)から 8 月 30 日(日)まで夏季休業となります (*開講は 8 月 31 日(月)から)。

学生諸君が充実した学生生活を送ることができるよう、本校は今後とも努めてまいりますが、保護者の皆様におかれましても、夏季休業期間中には、ご家庭で感染防止にご留意くださいますようご協力お願いいたします。また、夏季休業期間中及び8月31日以降の対面授業再開後には、以下の事項にご配慮いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、対面授業が再開されないこともあります。

1. 学生の送迎について…裏面参照

現在、岐阜高専は岐阜バスの発着場所になっています。校内での事故等が発生しないようにするため、学生を送迎される場合は、正門より校内に入らないようご協力をお願いします。

また、近隣住民から苦情がありますので、雨天時等に学生を送迎される場合は、西門(安藤記念館西)から南側に 10m 以上離れた状態で、<u>道路東側にのみ停車</u>のうえ乗降するようにしてください。

西門北側や南側 10m 以内の駐停車は出入車両の視界悪化を招き大変危険です。

南進北進の交差や道路の両側停車は地域住民通行の妨げとなりますので是非ご協力ください。

なお上記規制は開講日対象ですが、土日祝日や休業期間においても校内へ車での入校は極力避けていただき、必要な場合は事故などに充分気を付けてください。

2. 自動車等の運転免許取得について

岐阜県下の高等学校では『免許を取らない』『車に乗らない』『車を買わない』『車に乗せてもらわない』 からなる『四ない運動』が推進されています。第3学年(18歳)の学年末休業までは、本校もこの趣旨にそって指導しておりますのでご理解ください。なお、原動機付自転車を始めとする運転免許の早期不正取得は、懲戒対象になります。

3. 自動車通学について

本校への通学は、原則として徒歩、自転車又は公共の交通機関によるものとしていますが、交通事情等やむを得ない事由がある場合に、4・5 年生・専攻科生が近隣の駐車場を確保し、任意保険加入のうえ自動車通学届を提出する。ことで自家用車の通学を認めています。その際には西側道路沿いの違法駐車、近隣の店舗駐車場に無断駐車したりすることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

なお、近隣の駐車場は年間3万円程度で借りることができます。

4. アルバイトについて

本校が学生に認めるアルバイトは学費、生活費、家計の補助を目的とするものに限っており、直接学生生活を維持するのに必要でない費用を得るためであってはならないと規定されています。深夜勤務(深夜とは、岐阜県青少年条例では午後10時から翌日の午前4時までの間を言い、この間の保護者同伴のない外出は補導対象となり、本校もこの条例に従って指導しています。)、風俗営業でのアルバイトは「厳禁」です。

※6月20日の学校説明会でも連絡しましたが、学校再開に向けたガイドラインでは、3密を回避するためにアルバイトは原則禁止としています。ただし、家計の経済事情等によっては、学校に所定のアルバイト届を提出し、保護者の管理下のもと、修学に支障がなく、心身の安全が確保される職種・時間帯であることを確認したうえで、アルバイト届を受理します(寮生については、寮の規則に従ってください)。

5. 学生相談室のご利用について

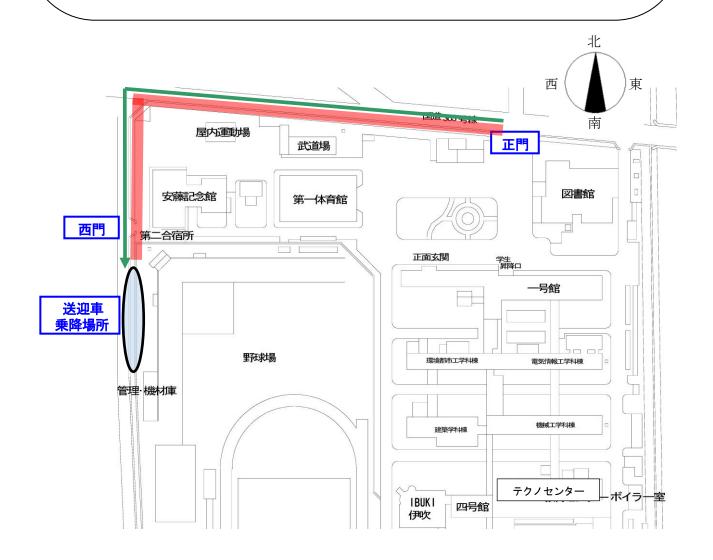
学生相談室では、専門のカウンセラーに相談することができます。お子様に関する相談の場合、保護者の皆様にもご利用いただけます。相談予約は学生相談室 HP から可能です。相談室での面談のほか、電話やオンライン(Teams)での面談も可能ですので、必要に応じご利用ください。

不安や悩み事があったら、抱え込まずに信頼できる人に相談しましょう。

迷惑駐車による事故が発生しています!

自動車による学生送迎時の注意事項

- ◆正門付近または構内での乗降車は、 交通の妨げになり危険なため、禁止しています。
- ◆やむを得ず学校に車で送迎してもらう場合は、 西側道路の西門より南側10 m以上離れた場所で乗降車 してください。停車は道路の東側のみにしてください。
- ◆下図の網掛けの領域での駐停車および乗降は、 (北側道路、西門から北側、西門から南側10m以内) 出入通行車両の視界悪化を招きますので禁止してください。 南進に協力ください。南進・北進が交差すると危険です。



寮務主事 中島泰貴

雄志寮における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対策について

雄志寮では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染防止のために、当面の間、寮内の生活規則 を一部改めます。雄志寮には 216 名が在寮することになりますが、充分に広い生活空間とは言い難い環 境です。今後、クラスターの発生や、密閉、密集、密接の三つの密を避けるために、以下の安全対策を実 施いたします。これらの安全対策に加え、手洗いうがい、マスクの着用等、寮生各自の感染予防対策徹底 にご協力をよろしくお願いいたします。

寮生が体調不良となった場合には、学校医・保健所などへ学校側担当者が連絡の上、その指示を仰い で対応します。帰省の指示が出た場合は、原則当日中に保護者の方に迎えに来ていただきます。また、保 護者の迎えを待つまでの間は、合宿所かE寮(旧第2女子寮)での隔離・待機となります。万が一、本校 学生が新型コロナウイルス陽性と判明した場合にも、速やかに学校医・保健所に連絡した上で、その指示 に従うことになりますが、寮生全員の一定期間の学寮待機等の措置が考えられます。

また学校の方針に則り、当面の間、アルバイトは原則禁止です。これに伴い門限や点呼時間等が従来よ りも早まります。上記を含めた規則違反や、体調不良のまま帰宅せずに寮内に留まるなど、新型コロナ <u>ウイルス感染防止の観点から危険とみなされる行為を行った者は退寮指導の対象となります</u>。これまで 以上の厳しい生活となりますが、寮生の命を守るためにも規則遵守にご協力をお願いいたします。

保護者の方におかれましても、感染とその拡大の防止のために、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い 申し上げます。

【帰寮・入寮時の持ち物】

感染防止の観点から、下記の物を持参してください。

- ・体温計(寮食堂に赤外線体温計を設置しましたが、各自でも持参をお願いします。)
- ·携帯電話(体調不良・感染隔離時用) ・マスク
- ・入浴時衣類持ち運び用の袋等(浴場の脱衣カゴは撤去します。)
- ・自室内で使用する自身に合った除菌・消毒剤など
- ・健康チェックシート(入寮日から遡って2週間分を記入。不所持の場合は、入寮できません。)

【帰寮・入寮日について】

帰寮・入寮日は下記日程です。入寮後は、寮の平日日課となり、寮生への食事提供は、帰寮・入寮当日 の夕食からです。当日は赤外線体温計での体温検査を実施し、発熱などの体調不良者は入寮することがで きません。

入寮日時

5年生 … 8月23日(日)13時 ~

※事前に帰寮日時をお知らせください。

1 年生 ··· 8 月 29 日 (土) ガイダンス終了後 ※寮食堂での受付となります。

2~4年生 … 8月30日(日) 9時~17時

※B・C寮生は寮食堂、A・D寮生は寮務係で鍵の受け取りと手続きをお願いします。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、上記の入寮日時が変更される可能性もあります。ま た、閉寮に切り替わる場合及び閉寮を継続する場合もあり得ますので、予めご了承ください。

【朝点呼・夜点呼(検温について)】

当面の間、従来の点呼様式を中止します。全員、朝・晚2回の検温(休日は夜のみ)を各自室や食堂で 実施し、検温結果をLMS上で提出する様式とします。検温結果の送信をもって点呼とします。体温計の 貸し借りは行わないでください。

また、平日休日を問わず、門限は <u>21:00</u> とします。感染リスクを抑えるために、不要不急の外出や夜間の外出を控えるための措置としてご理解ください。<u>検温を行わない者、虚偽の申請を行った者は安全</u>対策に対する極めて危険な行為とみなし、即刻、退寮指導の対象とします。

【食事について】

従来通り食堂にて朝~夕食の提供を行いますが、密集を避けるために交代制とします。

また、対面での食事を禁止します。食堂内の座席位置は、同一方向になるように並べてありますので、 勝手に位置を変更しないようにお願いします。食事中の会話、談笑も控えてください。

【入浴について】

密集を避けるために時間交代制とします。また、脱衣カゴ及びバスマットは撤去します。

【清掃について】

各フロアに清掃道具を配備します。清掃・除菌・ゴミ捨ては、当分の間、毎日実施してください。特に 共同で利用するトイレ、洗面所、補食室や居室のドアノブ等の除菌を念入りに実施してください。

【寮内での過ごし方】

居室を除く寮内ではマスク等を着用してください。各居室では、窓を開けるか換気扇を利用してこまめな換気を行ってください。寮生同士で会話をするときは、密閉・密集・密接の条件を満たさない場所で行うよう心がけてください。感染症対策の具体的な対応の多くは、学生本人に行ってもらいます。正しく恐れて、自己管理・自己責任のもと、対応へのご協力をお願いいたします。

また、感染防止の観点から、当面の間以下の事項を禁止します。

- ・談話室での食事や歓談
- ・友人等の居室や、他寮棟への不要不急の訪問

【体調不良時・感染者発生時】

平熱よりも1度以上高い発熱があったり、体調不良(味覚・嗅覚異常含む)を感じたりした場合は、必ず寮事務室もしくは教員当直室へ速やかに**電話で**連絡してください。その後は、学校医・保健所などの指示に従っていきだきます。

【その他】

- ・寮生保護者懇談会、寮祭は中止となりました。その他の行事も変更・中止となる場合があります。
- ・寮内にネットワーク環境(有線・無線とも)等はございません。
- ・同封いたしました**確認・同意書**は、入寮日に、入寮生・保護者、それぞれのサイン・押印の上、持参してください。同意いただけない場合は、予め寮務係までご連絡ください。

学校説明会における質問事項(Q&A)

※新型コロナウィルス感染状況の悪化により、回答の内容が変更となる場合がありますので、予めご了承願います。

【教務関係】

Q1. 遠隔授業について

A1. 遠隔授業に関するご質問が数多くございましたので、ポイントをまとめ次のとおり回答いたします。

(1)出欠確認、授業の理解度、自学自習等について

遠隔授業では、LMS (Moodle)の出欠モジュールや Microsoft (Teams)のチーム参加などを利用して、オンライン授業の出欠確認をしています。授業の資料等は、LMS (Moodle)にアップロードしていますので、授業前に各自がダウンロードしてオンライン授業を受講する準備をしています。また、授業中のクイズ、CBT、課題などを利用し、授業の最後には授業の理解度を評価、キーワード、ポイントなどを学生が記載するなど、授業担当者は授業への参加率や理解度を向上させるためにいろいろと工夫しています。もし、当日のインターネット環境の不具合等でオンライン授業が受講できない場合は、必ず、授業担当者(あるいは学級担任)に連絡してください。また、多くの授業が Teams の録画を併用していますので、各自の都合のよいときに復習しながら自学自習することができます。

(2)遠隔授業の本格実施(5/11)以前の欠席・課題未提出等について

本校は、5/11 から遠隔授業を本格的に実施しています。それ以前の遠隔指導(一部、遠隔授業)において、インターネット環境の不具合等により、出欠入力(Moodle/Teams)、課題等が提出できなかった場合には、その配慮を授業担当教員に依頼しています。この場合の対応は、以下のようにお願いします。

- ・対象:4/8(水)~5/1(金)の遠隔授業における欠席・課題未提出等
- ・申出期間:8/31(月)~9/11(金)の補講・補習期間(一部対面授業予定)
 - ※授業担当教員へは、必ず事前にメール等で具体的な内容(日時、状況等)を連絡してください。 ※その結果は学級担任と情報共有してください。

なお、5/11 以前に、インターネット環境の不具合等により、課題等が提出できなかった場合には、成績評価等に関連しますので、遠隔授業における学生の不利益とならないように、授業担当教員には課題提出の受付について配慮を依頼済みです。

(3)遠隔授業における成績評価について

授業科目の成績評価方法等はシラバスに明記しています。授業内容と方法、学習到達度を評価項目と レベルなどで示したルーブリック(到達レベルの目安を3段階(理想的、標準的、未到達レベル)に設定)に より、何がどのように評価されるかの評価軸と評価方法に基づいて、成績を総合的に評価します。この成績 評価方法等にしたがって、定期試験以外にも遠隔授業における演習課題、小テスト等の学修成果物を含 めて評価対象となる場合があります。日々の学修成果については、期限厳守で提出をお願いします。なお、 特別な理由等により、提出が遅れる場合には、必ず授業担当教員等へ事前連絡をしてください。

O2. 年間行事予定について

A2. 今年度は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、行事の大幅な変更(中止等を含む)を余儀なくされています。9 月の到達度評価期間の内容(※<u>状況が悪化すれば、変更があります</u>)が決まりましたので、修正版をホームページ等でお知らせします。主な行事については以下のようです。

(1) インターンシップについて

企業や官公庁等へのインターンシップは、就職等のキャリアパスを見据える上で必要な機会です。例年、本科 4 年生(希望者)、専攻科 1 年次(全員)が実施しています。 今年度のエントリー期限は 5~6 月でしたので、専攻科や専門学科の指導等により希望者は既に申込み済みです。実施日程は夏季休業(8/11~8/28)期間中に、感染対策等に十分配慮した上で実施予定です。ただし、感染拡大が進行している都市部への派遣や、状況が悪化すればインターンシップを中止します。なお、一部では、オンラインのインターンシップ研修等を計画している企業があります。

(2) 研修旅行(3 年生、4 年生)について

毎年 11 月に研修旅行(3 年生は日帰り、4 年生は 3 泊 4 日)を実施しています。研修先へは集団で移動となりますので、不特定多数との接触のリスクが増加し、3 密を避けるためにはバス 2 台以上に分乗などの工夫が必要となります。これらのことを勘案し、今年度は「中止」とします。

(3) 高専祭(専門展を含む)について

毎年 10 月には、高専祭(専門展を含む)を実施しています。4 年生が実施する専門展は共通テーマを掲げて、5 学科が競うイベントです。例年、夏休み前からテーマに沿って専門学科独自の企画立案、夏休みから製作等のスケジュールですが、これらの企画打合せの実施や共同作業する時間等が捻出できません。これらの制約などから、専門展(4 年生)の実施は「中止」します。高専祭自体の開催については、現在、高専祭実行委員会や学生会の意見を聞きながら、学生主事が意見を集約中です。

Q3. 進路(就職・専攻科進学・大学編入学など)について

A3. 最終学年 5 年生は、進路選択の時期ですので、5 年生の学級担任が個別の進路指導を実施しています。それ以外の学年では、学年講演会、学科講演会などの実施や、学級担任に加えて専門学科教員による進路指導に向けた取組(キャリア支援等)を実施しています。 今年度は、これらの講演会等が実施できませんが、Teams を利用して専門学科教員から、適宜、キャリア支援に関する話題提供をしています。

本校には、以下の岐阜高専キャリア支援室がありますので、今年度の求人、大学編入学等の募集一覧を参考にしてください。

岐阜高専キャリア支援室(http://www.gifu-nct.ac.jp/careersupport/)

(1) 学生のキャリア相談、学習サポート(本校の OB 教員)

- (2) 学生への情報提供(就職、入試、留学、資格取得など)
- (3) キャリアサポート(模擬面接など)

Q4. 開講と開寮ついて

A4. 新型コロナウィルス感染症対策ガイドラインにしたがって、専攻科生2年次は7/6(月)から開講、特別研究等に制限して実施しています。本科生の開講は、8/31(月)からを予定していますので、開寮は8/29(土)から1年生、それ以外の学生は8/30(日)となります。また、最終学年5年生は卒業研究がありますので、希望する専門学科により、8/23(日)に開寮、8/24(月)から卒業研究の指導教員とともに、3密を避けて研究室に分散しながら活動予定です。

- ·本科 1 年: 8/29(土)入寮、8/31(月)開講(※分散登校等)
- •本科 2~4年: 8/30(日)入寮、8/31(月)開講(※分散登校等)
- ・本科 5 年(該当学科のみ): 8/23(日)入寮、8/24(月)開講 (※分散登校等) ※該当しない学年・学科の場合は、8/30(日)入寮、8/31(月)開講(※分散登校等)
- ·専攻科:7/8(月)一部開講、8/31(月)開講
- (※感染状況が悪化した場合は、別途検討中です)

Q5. 本科 1 年生等の始業式に相当するガイダンスについて

A5. 本科1年生、本科4年編入学生、3年編入留学生については、4月の入学式、始業式等が実施できませんでしたので、開寮日8/29(土)の午後から実施予定です。3密を避けた会場と控室等の分散実施になります。後日、詳細をご連絡します。

(予定)

- · 日時:8/29(土)13:00~17:00
- ・会場:本校多目的ホール
- ・控室(分散会場):1 号館東側クラスルーム(※同西側工事中)
- ・多目的ホール入場時刻
- 13:00 機械工学科(学生・保護者1名)・・・・・・・・直接、多目的ホールへ
- (※4 年次編入学生(2名)、3 年次編入留学生(1名)を含む)
- 13:45 電気情報工学科(学生・保護者 1 名)・・・・・1 号館控室→多目的ホールへ
- 14:30 電子制御工学科(学生・保護者 1 名)・・・・・1 号館控室→多目的ホールへ
- 15:15 環境都市工学科(学生・保護者1名)・・・・・1 号館控室→多目的ホールへ
- 16:00 建築学科(学生・保護者1名) ・・・・・1 号館控室→多目的ホールへ
- ※終了後は順次、写真撮影、入寮手続き等

Q6. 毎日の検温等の健康状態の把握について

A6. 現在、LMS(Moodle)に記録している健康状態チェックについては、引き続き実施をお願いします。この検温等のデータは、体調不良等が生じた場合の自宅療養等について、本校が「公欠扱い」を判断するための根拠資料となります。必ず、土日祝日を含めてデータの入力をお願いします。また、毎日の検温データ(数値入力)および症状(味覚・嗅覚等の異常、咳、倦怠感、喉の違和感など)、未記入等がすぐに可

視化できるように、健康管理システムを改善していますので、準備ができましたらお知らせします。同じ LMS(Moodle)からの入力となりますので、現在のシステムから修正版に移行してください。

O7. 授業開始時刻および休憩時間等ついて

A7. 8 月下旬からの一部対面授業の開始に際して、通学時間帯の混雑を緩和するために、授業開始時刻を30 分遅らせて、9:30 から1 限目の授業とします。休憩時間は15 分とし、以下のような授業時間帯とします。また、1 コマ90 分×15 回の授業を1 コマ80 分×17 回の授業として、実時間を確保します。

(予定)

※ 09:20~09:25 (SHR: 体調確認・消毒等) ←健康チェックシート提出+Moodle 入力

Ⅰ限目 09:30~10:50(80 分)

10:50~11:05(15 分:休憩)

II 限目 11:05~12:25(80 分)

12:25~13:25(60分:昼食)

III 限目 13:25~14:45(80分)

14:45~15:00(15 分:休憩)

IV 限目 15:00~16:20(80分)

O8. 後期の授業実施等について

A8. 9 月の到達度評価期間については、新型コロナウィルス感染症対策ガイドラインにしたがって、時間的・空間的に3 密を避けて部分登校、1 クラスを2 教室に分散、ハイブリッド授業(半数:対面、半数:遠隔)、期末試験(1 クラスを2 教室に分散、試験監督2~3 名体制)などの段階的開講を予定しています。前期の遠隔授業には課題も残されていますが、「学びを止めない」ために、LMS (Moodle) や Microsoft (Teams)を利用してオンライン授業が実施できました。今後の状況は見通せませんが、状況が悪化すれば、前期と同様の全員が遠隔授業を受講する形式に切り替えることも想定しています。

・新型コロナウィルス感染症の影響が拡大した場合には、8月下旬からの予定の大幅な変更が伴います。 本校のホームページ(http://www.gifu-nct.ac.jp)等を適宜、ご参照ください。

【学生生活関係】

O1. クラブ活動の再開·大会参加について

A1. クラブ活動の再開は、9月前期期末試験後に段階的に再開する方向で検討しています。

しかし、コロナウィルス感染の状況次第では、再開延期もあり得ます。

また、現在、後期授業の実施方法について短縮授業・分散授業などを検討中です。

これに伴い、クラブ活動の再開時期や活動時間短縮などの影響が生じると思われます。

各種大会への試合参加については、学内での練習活動が十分行えるようになり、ケガなどの心配がなくなれば出場することが可能になると考えています。

O2. クラブ紹介(動画配信による紹介)・クラブ登録について

A2. クラブ紹介の動画配信は、学生会が中心となり、各クラブへ動画作成の依頼をお願いしているところです。予定では7月最終週には、配信の案内ができる計画です。

また、クラブ登録を早く進めたい希望者のために、各クラブ代表顧問の連絡先も別途掲載する予定です。登録を希望する場合は、各クラブ代表顧問へ連絡して必要な手続きを行ってください。

Q3. 夏季休業中の部活動の見学について

A3. クラブ活動の再開につきましては、8 月夏季休業期間の平日に限り、自主練を希望したクラブに対しグランドの開放(部活動再開に向けた準備期間)を行います。

現在のところ、陸上部・野球部・サッカー部・テニス部・ソフトテニス部・柔道部から自主練の希望が出ています。見学希望の場合は、LMS に掲載される各クラブ代表顧問へ連絡して、時間などを確認してください。

Q4. 健康チェックシートの記入とLMS への入力について

A4. 健康チェックについては、記録管理のために LMS への入力保存も継続して行います。

また、毎朝、授業開始前の SHR において、記録用紙をもとに検温結果と体調チェックの確認を一斉に行います。体調不良者は出席停止(公欠)となります。LMS による記録だけでは、教科担当者が教室ですぐに確認できませんので、健康チェック用紙への記入も合わせて行うことにしました。

この他に、高体連の練習会や大会参加などでは、健康チェックシートの提出が必要な競技もあるようです。そのような場合でも活用できると考えています。

Q5. 高専祭について、3 密を避けたい判断はわかりますが、高専生だけに絞るとかなんらかの制限を付けた上で現地開催する道筋を検討していただきたいと思います。

遠隔で代用できることと代用できないことの判断、ご検討をお願いします。

A5. 6/20(土)の学校説明会にて校長より説明がありましたように、通常での高専祭開催はしない方向です。

例年高専祭の開催については、6 月より準備を開始していますので、今年度は準備期間が不十分です。また、遠隔での開催については、現在、学生会が検討中です。

- Q6. 通学について(公共交通機関・スクールバスの検討・原付バイクでの通学など)
- A6. 9 月からの学校での授業再開にむけ、公共交通機関を利用する学生への配慮として、授業の開始時間を遅らせた時間割が準備されています。 I 限目開始時刻は、9:30 から(9:15~SHR にて健康チェックの確認後)になる予定です。これに伴い、岐阜バスや樽見鉄道がこれまでより 1 本遅れて利用できることになり、混雑時の利用を緩和できるのではないかと思っています。

なお、岐阜高専行きのバスについては、対面授業が開始されていない現在も通常通り運行しています。 スクールバスの運用についても調査検討しましたが、非常に費用がかかるため不可能でした。

本校では、自動車運転免許取得等に関する規程が学生便覧(令和2年度 P. 42)に掲載されています(自動車・自動二輪・原動付自転車含む)。この中で、学生の運転免許の取得は、満 18 歳に達する日の属する年度の学年末休業前に入所してはならない。と明記されています。また、岐阜県学校警察連絡会の方針で、高等学校では『免許を取らない』『車に乗らない』『車を買わない』『車に乗せてもらわない』からなる『四ない運動』が推進されています。本校でも、第 3 学年(18 歳)の学年末休業日までは、この趣旨にそって指導しておりますのでご理解ください。

- Q7. JR の定期券を購入するため、8/29(土)に在学証明書を即日申請して即日発行していただけるのでしょうか。申請などに必要なため学生証の発行を早めにして欲しいです。
- A7. JR の定期券を購入するためには『在学証明書』ではなく『通学証明書』が必要になりますが、8/29(土) には発行できません。別紙の「通学証明書の発行について」をお読みいただき、「通学証明書『通学証明書発行願』を同封しますので、発行願に必要事項を記入の上、本校の担当(学生係)まで郵送ください。
- Q8. 奨学金の手続きの経過の報告をしていただきたいです。
- A8. 奨学金の手続きの経過は、その都度メールで報告していますので、メールを確認ください。
- 09. 対面授業再開してから食堂は利用できますか。
- A9. 8/31(月)から校内食堂が利用できるよう、業者と調整中です。
- Q10. 対面授業が再開し、学校へ登校するようになったら、除菌シートを持参するということでよろしいでしょうか。
- A10. 本校でも消毒液や清掃用のペーパータオルなどを準備しますが、自分の身は自分で守るという意識から、各自が使用する身の回りの物を消毒するために、除菌シートなどを持参したほうが良いと思います。

【学寮関係】

- Q1. 来年、新しい寮が出来るそうですが、いつ頃から入寮できる予定ですか。
- A1. 来年度前期中の入寮を予定しております。
- O2. 入寮予定日は、ガイダンスと同じ日ですか。
- A2. 新1年生については、8/29(土)のガイダンス終了後に入寮していただく予定です。食事の提供は同日の夕食からとなります。

5年生の入寮は 8/23(日)13:00~17:00 です。2~4年生の入寮は 8/30(日)10:00~17:00 を予定していますが、執行部やA寮の指導寮生については、それより数日早い段階での入寮をお願いします。(詳細については、夏休みまでに該当者にお知らせします。)

- Q3. 寮費について変更がありますか。
- A3. 今年度分の変更は予定しておりません。
- Q4. 寮でのクラスターの発生が心配ですが、どのような対策をとられる予定ですか。
- A4. 感染症対策には、入寮される寮生一人ひとりの協力が不可欠です。寮生の皆さんの生命を守るため、また寮内からクラスターを発生させないために、「新しい生活様式」を踏まえた安全対策を実施します。食事の提供方法や、入浴の仕方、毎日の消毒清掃や点呼など多岐にわたり、従前とは異なるルールを設定いたしました。詳細については、後日郵送予定の「新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン」内の「雄志寮における新型コロナウィルス感染症対策」に掲載しますので、必ずご覧になった上で、「新型コロナウィルス感染症対策への確認・同意書」の提出をお願いいたします。

学生相談室からのお願い

6/20 実施のアンケートから、学生、保護者の皆様が修学面、進路、課外活動、自宅での生活等について様々な疑問、不安や心配事を抱えていることが分かりました。学生相談室は遠隔授業期間中も利用可能です。誰かに話してみたいという場合は気軽に相談してください。

また、学生相談室では、学生の皆さんのメンタルヘルス維持のため、以下の項目を心がけて生活を送っていただきたいと考えています。

o日常的に心がけてもらいたいこと

- 新型コロナウイルス感染予防に努めましょう。
 (対面授業開始後は本校「新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン」に従ってください。)
- 2. 早寝早起きを心がけ、通学時の生活リズムを維持しましょう。
- 3. 朝昼晩3度のタイミングで食事を摂り、十分な栄養摂取に努めましょう。
- 4. 今だからできることにトライするなど、活動的な生活を心がけましょう。
- 5. 運動時間を確保し、健康・体力の維持に努めましょう。 登校時に備え、暑さへ慣れておくことも大切です。
- 6. 担任、教科担当からの連絡確認、クラスメイトとの情報交換を積極的に行いましょう。 課題や自分の修学状況の把握に努めてください。
- 7. 家族や友人との繋がりを大切にしましょう。 不安や悩み事は一人で抱え込まずに、周囲の人との共有を心がけてください。 孤立すると持続・深刻化する傾向があります。 SNS を有効に活用しましょう。
- 8. 目を休ませましょう。

遠隔授業に伴い、目の疲れを訴える声が多く聞かれました。 休憩時間には眼を閉じる、遠くを見るなどして目を休ませましょう。

○学生相談室の利用について

学生相談室では、3名のカウンセラーにより週に5日の相談体制を整えており、対面での面談のほか、オンライン(Teams 使用)、電話での相談が可能です。

相談は、学生相談室 web サイトから予約可能です。

予約サイト: 学生相談室 HP https://www.gifu-nct.ac.jp/soudan/

相談室のご利用に関するお問い合わせ窓口:保健室(電話:058-320-1470)

新型コロナウイルス感染症 対策ガイドライン

(第3版) --学生・教職員用---

令和2年7月22日 岐阜工業高等専門学校

はじめに

現在、世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るい、我が国においても依然として感染者が増加しています。本校においても断腸の思いで対面授業から遠隔授業に変更して授業を実施してきました。

これは、多数の人が集まる事によって、クラスター感染が発生する事を防止するためのものです。新型コロナウイルスは終息していませんが、この度、諸般の状況を総合的に検討を重ね、対面授業を再開することといたしました。

このガイドラインは、本校が対面授業を再開するにあたり、在籍するすべての学生・教職員の皆さんに安心して学校生活を送ってもらうことを目的に作成しました。

第1章「対応方針と体制」、第2章「新しい生活様式の実践」として、関連するお知らせ、マニュアル等を掲載しています。

本校に在籍する学生・教職員の皆さんには新型コロナウイルスの特徴を理解し、正しく恐れて適切な対応をしていただき、「感染しない」、「感染させない」を常に意識していただき、感染リスクを最大限抑える努力をお願いします。

新型コロナウイルスは本人が気をつけていても、誰でも感染のリスクがあります。もしも不幸にして、自分の周囲にいる人が感染した場合は、絶対にその人を差別したり批判したりしないようにしてください。自分もいつその立場になるかわかりません。よろしくお願いします。

目 次

第 1 2	章 「対応方針と体制」
3. 4. 5.	岐阜高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制 1 体調管理について 3 新型コロナウイルス感染症の「疑い」や「感染」時の対応について 4 教職員の新型コロナウイルス感染症防止対策について 5 個人情報の保護・管理並びに提供について 5 連絡先について 6
第2	章 「新しい生活様式の実践」
3. 4. 5. 6. 7. 8.	日常生活における基本的生活様式
雄志	<i>寮における新型コロナウイルス感染症対策について</i>
1. 2. 3. 4. 別 考紙紙 考紙紙	## 14 ## 15 ## 15 ## 15 ## 15 ## 15 ## 15 ## 15 ## 17 ## 17 ## 18 ## 1

第1章 対応方針と体制

1. 岐阜高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制

1. 基本方針

- (1) 学生・教職員の感染予防および感染拡大防止対策に万全を期し、健康被害を防ぐ
- (2) 学生の教育への影響を最小限にとどめるため、通常授業の実施を基本とし、学生の安全が確保できないと判断される期間は遠隔授業を実施する
- (3) 適切・十分な情報を迅速かつ確実に発信する
- (4) 国、自治体等及び高専機構の方針および地域の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応する

2. 体制

- (1) 主管会議
 - ・臨時開催も含め、変化する状況や事象に迅速に対応する
 - ・必要に応じて構成員以外の出席を求める
 - ・各部署からの報告や提案に基づき、基本的な対応・対策を決定する

(2) リスク管理室

- ・感染時フローなどの対応案について、リスク管理室長の要請に対して審議
- ・構成員は、岐阜高専危機管理規則第4条による

(3) 緊急対策本部

- ・(複数の) 感染者が発生した場合など、学校の閉鎖も考慮する必要があると判断される場合に校長が招集する
- 構成員は、岐阜高専危機管理規則第8条による

(4) 外部機関等との対応窓口

・総務・企画係に一本化する

3. 情報の収集・提供

- (1) 国、自治体等及び高専機構が発表する情報を早期に把握し、学内で共有するとともに対策等に 反映させる。
- (2) 学校の対応状況について、ホームページ等で情報を提供する。
- (3) 感染予防に関する情報、授業や行事等に関する情報は、学生及び教職員に対してホームページ やメール等により速やかに提供する。
- (4) 感染の疑いがある者に関する情報は、学生は学級担任(専攻科生は指導教員(主査))経由で学生係、教職員は総務・企画係に集約し、関係教職員に連絡する。その際、当該者のプライバシーに最大限配慮する。

4. 感染拡大防止

(1) 予防の徹底

国、自治体等及び高専機構から示される予防対策に関する情報をもとに、学生及び教職員に対して予防対策を周知し徹底させる。

(2) 海外渡航

その時点の国、自治体等及び高専機構の方針に従うほか、感染拡大の可能性が認められる場合には渡航の中止を要請する。海外から帰国した場合は、国の方針に従い、2週間の自宅待機・経過観察とする。

(3) 国内移動

国、自治体等及び高専機構の方針に従うほか、非常事態宣言発令の際は、県外への不要不急の移動は原則禁止とする。ただし、就職試験、編入学試験等で県外に旅行しなければならない場合、保護者の了解を得るとともに、学級担任(専攻科生は指導教員)に必ず連絡してください。

5. 学寮の対応

- (1) 感染拡大防止の観点から、寮生の安全が確保できないと判断される期間は閉鎖する。
- (2) 外国人留学生については、健康観察を十分に行いながら在寮を継続する。

6. 授業等への対応

・対面授業を基本としつつ、学生の安全が確保できないと判断される場合には、速やかに遠隔授業に移行する。

7. 学生相談室の対応(心のケア)

- ・学生、保護者、教職員向けの相談については、通常通りの体制及び Teams を用いたオンライン対応で運営する。
- ・学生相談室ホームページのカウンセラー面談予約サイトの相談受付を活用する。

8. 行事等への対応

国、自治体等及び高専機構の方針、感染状況を踏まえ、学生や教職員の安全が確保できない場合には延期または中止を検討する。

9. 欠席・休暇の扱い

- (1) 通常授業や登校日において、学生に発熱や風邪の症状等が認められ、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は自宅待機とし、公欠扱い(出席停止)とする。
- (2) 教職員において発熱や風邪症状等が認められる場合は、職務専念義務免除等の措置を講ずる。

2. 体調管理について

別紙1「新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート」に従い、対応してください。

1. 毎日の検温と体調確認

- (1) 毎朝、起床後に検温及び体調を確認する。検温及び体調確認を忘れて登校した場合は、登校後直ちに指定の場所で検温する。測定した体温と体調確認を必ず健康チェックシートに記入する(LMS にも記録を残す)。健康チェックシートの内容は、SHR で確認を受ける(専攻科生は、最初の授業担当教員に確認を受ける)。
- (2)登校前に発熱や咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感など風邪の症状、味覚・嗅覚の低下、息苦しさ等がある時は登校せず、学校に連絡する。

(発熱とは 37.5 度以上の場合、または平熱より 0.5 度以上高く体調不良の自覚症状がある場合)

2. 登校時

- (1)公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用し、会話は控える。
- (2) 移動中は、ソーシャル・ディスタンス (原則 2m 以上) を確保する。
- (3)登校後、すぐに手指消毒(手洗い)をする。

3. 体調不良の場合

- (1)登校後少しでも具合が悪いと感じたときは、保健室には直接行かず保健室(070-1303-1183、058-320-1470)に電話連絡する。
- (2) 看護師により「感染が疑われる症状」に該当すると判断された場合
 - ① 看護師の指示により合宿所(鍵の管理は学生係)に移動する。保護者が迎えに来るまで待機する。
 - ② 学級担任等は保護者に連絡し、迎え(公共交通機関の利用は避ける)を依頼する。
 - ③ 病院での診断結果を学校へ報告する。

3. 新型コロナウイルス感染の「疑い」や「感染」時の対応について

1. 感染が疑われる場合

(1) 登校前に感染を疑う症状が発生した場合

- ①登校せず、学校(学級担任、専攻科生は指導教員(主査)、連絡が取れない場合は学生係)に電話連絡してください。自宅療養中は「公欠扱い(出席停止)」とします。
- ②発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状の場合、かかりつけ医の指示に従うか、自宅療養し体調観察してください。
- ③ただし、以下の場合はかかりつけ医・保健所の指示に従ってください。
 - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤 等を服用している人等で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ・自身の行動で感染が疑われ、症状が続く場合
- ④同居している家族に上記②・③の症状がある場合には、かかりつけ医・保健所の指示に従ってください。

(2) 登校後に感染を疑う症状が発生した場合

登校後、少しでも具合が悪い場合は、保健室には直接行かず保健室(070-1303-1183、058-320-1470) に電話連絡してください。感染を疑う症状と認められる場合は、合宿所で待機とし、保護者の迎えで帰 宅してもらいます。

【帰国者・接触者相談センターに相談が必要な場合】

- ①居住地管轄の帰国者・接触者相談センターに電話で相談して指示に従ってください。
- ②速やかに、①の指示の内容を学校(学級担任、専攻科生は指導教員(主査)、連絡が取れない場合は学生係)に電話連絡してください。
- ③PCR 検査を受けることになった場合及び検査結果が分かり次第、学校(学級担任、専攻科生は指導教員(主査)、連絡が取れない場合は学生係)に報告してください。

(3) 感染者の濃厚接触者として特定された場合

- ①感染者と最後に接触した日から起算して14日間またはPCR 検査で2回とも陰性となり保健所から 外出許可が出るまでの間は「公欠扱い(出席停止)」とします。
- ②至急、学校(学級担任、専攻科生は指導教員(主査)、連絡が取れない場合は学生係)に電話連絡してください。
- ③以後、居住地管轄の保健所の指示に従うとともに、PCR 検査を受けた場合は、学校(学級担任、専攻 科生は指導教員(主査)、連絡が取れない場合は学生係)に報告してください。

2. 感染した場合

(1) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- ①治癒するまで「公欠扱い(出席停止)」とします。治癒の目安は PCR 検査実施後、1週間程度です。
- ②至急、学校(学級担任、専攻科生は指導教員(主査)、連絡が取れない場合は学生係)に電話連絡して ください。
- ③保健所、医療機関の指示に従い治療に専念してください。

④主治医から登校許可が出た場合は、登校前に学校(学級担任、専攻科生は指導教員(主査)、連絡が 取れない場合は学生係)へ電話連絡してください。

(2) その他、感染が疑われる場合

次に該当する場合は保健所の指示に従い、学校(学級担任、専攻科生は指導教員(主査)、連絡が取れない場合は学生係)に電話連絡してください。

- 14日間、自宅に待機し健康観察をお願いします。その間は「公欠扱い(出席停止)」とします。
- ・感染者と接触した可能性のある場合
- ・同居している家族が濃厚接触者と特定された場合

4. 教職員の新型コロナウイルス感染症防止対策について

- ①教職員は、毎朝の検温と体調を記録し、発熱等体調不良の場合は出勤しないこと。
- ②公共交通機関利用者は通勤中にマスクを着用し、できる限り人と近距離で接触しないよう注意するとともに会話を控えること。
- ③出勤時や外出後から校舎に入る前に、手指消毒若しくは手洗いを行うこと。
- ④勤務中に体調不良となった場合は、上司及び総務・企画係(非常勤講師はサポート教員)に報告し速 やかに帰宅すること。
- ⑤マスクを着用すること。ただし、高温多湿時等で熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断 した場合、屋外で他人との距離が 2 m以上離れている場合はマスクを外すこと。
- ⑥勤務時間内はもとより、勤務時間外も常に密閉、密集、密接の3密を避けるように心がけ、3密が同時に重なる場を避けて行動するようにすること。
- ⑦文部科学省作成の「学校の新しい生活様式」を踏まえオンライン会議システムの活用や集合会議開催 の場合は参加者を最小の人数に絞り換気をしつつ広い部屋で行うなどの工夫を行うこと。また、状況 に応じて教員等のテレワーク勤務及びローテーション勤務や時差出勤を行うこと。
- ⑧家族、親族に感染者、濃厚接触者が生じた場合は、速やかに総務課総務・企画係に連絡すること。なお、出勤は校長からの許可が出るまでしないこと。

5. 個人情報の保護・管理並びに提供について

報告様式で回答した内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的以外では使用しません。また本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

6. 連絡先について

①学生電話連絡先:学級担任、専攻科生は指導教員(主査) 学生課学生係 058-320-1254 平日 8:30~17:00

* 令和2年度学級担任名簿(〇印は、学年主任)

	学科名	機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	環境都市工学科	建築学科
	教員名	赤川 佳穂	北川 真也	〇菅 菜穂美	空 健太	中島 泉
第1学年	研究室電話番号	320-1301	320-1305	320-1302	320-1281	320-1308
	メールアト・レス	akagawa	kit058shiny	kan	sora	nakasima
	教員名	久保田 圭司	堅田 陽子	〇野々村 咲子	小早川 裕悟	八木 真太郎
第2学年	研究室電話番号	320-1292	320-1306	320-1280	320-1284	320-1285
	メールアト・レス	kubota	katada	nonomura	kobayakawa	yagi
	教員名	島本 公美子	柴田 欣秀	黒山 喬允	岩瀬 裕之	〇青木 哲
第3学年	研究室電話番号	320-1379	320-1352	320-1381	320-1396	320-1422
	メールアト・レス	shimamoto	shibata.yoshihide	kuroyama	iwase	taoki
	教員名	小栗 久和	飯田 民夫	〇福永 哲也	菊 雅美	柴田 良一
第4学年	研究室電話番号	320-1335	320-1356	320-1383	320-1324	320-1417
	メールアト゛レス	oguri	iida	fukunaga	kiku	ryos
	教員名	宮藤 義孝	熊﨑 裕教	〇遠藤 登	角野 晴彦	今田太一郎
第5学年	研究室電話番号	320-1337	320-1354	320-1380	320-1408	320-1421
	メールアトレス	miyafuji	kumazaki	endon	sumino	imada

注: 研究室電話番号は、市外局番「058」の後に上記の番号を続けてください。 メールアドレスの後に、@gifu-nct.ac.jp を続けてください。

②教職員電話連絡先:総務課総務・企画係 058-320-1215 平日 8:30~17:00※夜間・休日 岐阜工業高等専門学校緊急連絡網により関係者に通知します。受付窓口は、警備員室となります。警備員室 058-320-1211 090-9894-0638

③帰国者・接触者相談センター

保健所 電話番号 FAX 番号 岐阜保健所 058-380-3004(24 時間受付) 058-371-1233 西濃保健所 0584-73-1111 (内線 273) 0584-74-9334 関保健所 0575-33-4011 (内線 360) 0575-33-4701 可茂保健所 0574-25-3111 (内線 358) 0574-28-7162 東濃保健所 0572-23-1111 (内線 361) 0572-25-6657 恵那保健所 0573-26-1111 (内線 258) 0573-25-1174 飛騨保健所 0577-33-1111 (内線 309) 0577-34-8327 岐阜市保健所 058-252-7191 058-252-0639

都道府県別相談センター



(その他の管轄地域)帰国者・接触者相談センター(都道府県別)

第2章 新しい生活様式 の実践

自分の身は自分で守る

1. 日常生活における基本的生活様式

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、行動すること。

- 感染源を断つこと
- 2 感染経路を断つこと
- ❸ 抵抗力を高めること

● 感染源を断つこと

- □ 毎日、検温及び風邪の症状を確認すること。
 - ・発熱等の風邪症状のある場合は登校せず、学級担任(専攻科生は指導教員(主査))に 電話連絡すること(37.5 度以上の場合、または平熱より 0.5 度以上高く体調不良の自覚症 状がある場合)。
 - ・登校後に体調不良となった場合、保護者の迎えにて帰宅し、自宅で症状がなくなるまで 休養すること。地域の感染状況や本人の行動歴によって期間が変わることもあるので、医 者へ確認すること。

2 感染経路を断つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的に飛沫感染、接触感染で感染する。感染経路を断つためには、手洗い、消毒、咳エチケットを欠かさないこと。

□ こまめに手洗いと手指消毒をすること。

●感染予防には手洗いが大切です! =洗い手順(石けん液)



・手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗うように。

・ペーパータオルなどでしっかり乾燥させましょう。 ●ハッピーパースデーの曲を石けんをつけてから2回、洗い流す時に1回歌い終わるくらいの時間をかけて手洗いしましょう。 □ マスクを着用すること。



3 抵抗力を高めること

□ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、個人でできる適度な運動、栄養バランスのとれた食事を心がけること。

【集団感染のリスクへの対応】

「3密」

- 1 換気の悪い密閉空間(空気の入れ替えのできない場所、窓のない場所)
- 2 多数が集まる密集場所(たくさんの人が集まる場所)
- 3 間近で会話や発声をする密接場面(人と人との間が近い場面)
- □ 会話をする際は、マスクを着用し、対面での会話はしないこと。
- □ 周囲の人との距離(ソーシャルディスタンス 2m 以上)を保つこと。
- □ こまめに換気をすること。
- □ スポーツ活動時の対応は「5. 多数の学生が集まる活動について」を参照すること。

2. 登校の仕方

【登校前】

- □ 毎朝、起床後に検温及び体調を確認する。検温及び体調確認を忘れて登校した場合 は、登校後直ちに指定の場所で検温する。
- →毎日、体温及び体調確認を健康チェックシートに記録する(LMS にも記録を残す)。 健康チェックシートの内容は、SHR で確認を受ける(専攻科生は、最初の授業担当教員に確認を受ける)。
- * 登校前に、発熱、咳、喉の痛みなどの風邪の症状や、味覚・嗅覚に異常がある場合は登校せず、学級担任(専攻科生は指導教員(主査))に連絡して、欠席の対応をとる。

(発熱とは 37.5 度以上の場合、または平熱より 0.5 度以上高く体調不良の自覚症状がある場合)

学級担任連絡先一覧参照 学生係:058-320-1254

この場合、「公欠扱い(出席停止)」となり、試験期間の場合、追試験の対象となる。

- □ 登校時の持ち物を確認すること。
 - ① 健康チェックシート ②消毒セット(アルコールウェットティッシュなど)
 - ③ マスク、ハンカチ、ティッシュなど

【登校時】

- □ 家を出るときは、マスクを着用すること。
- □ 公共交通機関を利用した後は、念入りに手指消毒すること。

3. 学校内の基本事項

マスクを着用すること。ただし、高温多湿等で熱中症等の健康被害が発生する可能性が
高いと判断した場合、屋外で他人との距離が 2m以上離れている場合はマスクを外し、熱
中症、高炭酸ガス血症に注意すること。

- □ こまめに手洗い・手指消毒を行うこと。
 - *学校内の多くの場所に消毒液を設置しています。
- □ 会話をする際は、マスクを着用し、対面での会話はしないこと。
- □ 登校後、体調不良がある場合には、速やかに保健室に電話連絡すること。 *学校の指示に従い、速やかに保護者の迎えにより帰宅すること。

4. 学校内の過ごし方

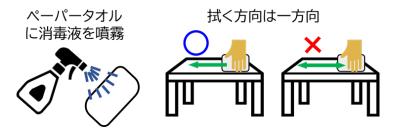
【学校到着から始業前】

□ 学校に到着したら学生昇降口や教室の入り口などで、 手洗い(手指消毒)をすること。



【教室、研究室など】

- □ 人との会話は、マスクを着用し、対面での会話は避けること。
- □ 毎朝各自で、自分の机や椅子等を消毒すること。
- □ 昼食前、各自の机や椅子を消毒すること。
- □ 移動教室では、授業前に使用する机やパソコンを消毒すること。
- □ 消毒の際は、清掃用消毒液をペーパータオルに噴霧し、一方向に拭くこと。



【授業中】

□ 教室の換気を徹底すること。

換気は可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30 分に 1 回以上、数分程度、窓を全開する)ドアや窓を同時に開けて行うようにする。授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はないが、気候、天候や教室の配置などにより異なることから、授業中の換気方法については、各教科担当の指示に従うこと。

→教室では、換気装置や扇風機などをオンにすること。

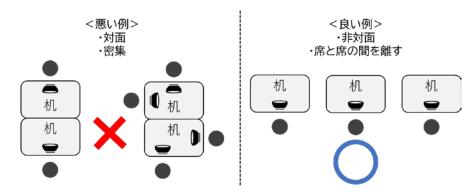


【休み時間】

- □ トイレでは消毒をしてから使用すること(トイレに設置している消毒液をトイレットペーパーに つけ、便座等を拭いてから使用する)。
- □ 休み時間には、できるだけ手洗い・うがい・手指消毒をすること。
- □ ロッカーや更衣室等を使用する場合は、着替え袋等に着替えを入れるとともに、密集しないよう気を付けること。

【昼休み・昼食時間(教室)】

- □ 食事前は、手洗い・手指消毒をすること。
- □ 食堂及び教室の換気をすること。
- □ 食事時には対面ではなく、横並びに座ること。
- □ 食事中の会話、談笑は控えること。



【食堂】

- □ 出入り口で手指消毒をしてから入室すること。
- □ 列に並ぶ時は前の人との距離をあけること。
- □ 同一方向に着席し、対面での食事はしないこと。
- □ 食堂での会話、談笑は控えること。
- □ 食事後は、速やかに退室すること。
- □ 席数が限られているため、持込んでの食事はしないこと。

【売店】

- □ 出入り口で手指消毒をすること。
- □ 列に並ぶ時は前の人との距離をあけること。
- □ 会話を控え、買い物は短時間で済ませること。

【放課後·掃除】

□ 放課後は毎日、可燃物のごみ捨てを実施すること。 ※清掃方法については、学科の意向や学級担任の指示に従って実施すること。

5. 多数の学生が集まる活動について

【部活動】

- □「クラブ活動再開チェック事項」等に従って実施すること。
- □ トレーニングセンターの使用にあたっては、注意事項を厳守しこまめに器具を消毒すること。

6. アルバイトについて

- □ 原則としてアルバイトを禁止とします。
 - *但し、家庭の経済事情で特別に必要と認められる場合は、保護者に確認して許可します。

7. 保健室について

□ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健室の入室にあたっては、必ず電話確認による許可を受けてから入室してください。

8. 学生相談室について

□ 学生相談室では、専門のカウンセラーに相談することができます。相談予約は学生相談室 HP から可能です。相談室での面談のほか、電話やオンライン(Teams)での面談も可能ですので、必要に応じご利用ください。

9. 図書館の利用について

□ 現在、図書館は休館中です。 10/1 以降の開館については、7月末に決定・周知します。

□ 図書の宅配貸出・返却サービスを利用してください。 利用方法については、LMSの図書・情報係からのお知らせを参照ください。 URL: https://lms.gifu-nct.ac.jp/course/view.php?id=4110

□ 学級担任または指導教員が認めた場合のみ、教職員と同伴で来館し図書を借りることができます。

その場合、貸出・返却のみ対応いたします。閲覧コーナーの利用はできません。 来館時はマスクを着用ください。

□ 館内では図書館職員の指示に従って利用してください。

10. 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の

利用について

□ 厚生労働省が新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を作成し提供しています。本接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。ご活用ください。

雄志寮における新型コロナウイルス 感染症対策について

岐阜工業高等専門学校寮務会議

はじめに

これは、雄志寮に在籍する全ての寮生に求める、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)への予防対策、並びに寮内での危機管理体制を示したものです。

雄志寮では現在 216 名の寮生が共同生活をしており、充分に広い生活空間が確保できているとは言い難い環境にあります。寮生の皆さんの生命を守るため、また寮内からクラスターを発生させないため、「新しい生活様式」を踏まえた 安全対策を着実に実施し なければなりません。

感染症対策には、入寮される寮生一人ひとりの協力が不可欠です。本冊子の安全対策をよく読んで、皆さんが積極的に寮内の安全対策に取り組むことを期待しています。

安全対策のために重要なポイント

重要1:『ウイルスを寮内に持ち込まない行動』を身に着けよう

☆『不要不急の移動の自粛』『日々の手洗いうがい』『マスク着用の徹底』が"ウイルスの持ち込み"を予防します。

重要2:正しく恐れて適切に対応しよう

♪新型コロナウイルスの特徴を正しく理解し、予防に努めましょう。

重要3:体調不良の場合はすぐに伝えよう

♂あなたの素早い行動がみんなの命を救います。

【1】帰寮・入寮時

1-1:帰寮・入寮時に持参する持ち物

※感染防止の観点から下記の物を持参してください。

- ① 体温計
- ② マスク
- ③ 携帯電話(体調不良時・隔離時の連絡用)
- ④ 入浴時衣類持ち運び用の袋等(浴場の脱衣カゴは撤去します。)
- ⑤ 自室内で使用する、自身に合った除菌・消毒剤など。

1-2:帰寮・入寮日に確認する事項

確認事項1:『健康チェックシート』の記載内容(当日の体温も記入の上、必ず提示) 確認事項2:『雄志寮:新型コロナウイルス感染症対策への確認・同意書』の記載内容 ※様式は『別添資料』を参照のこと

【2】日課の変更に関して

2-1:朝点呼・夜点呼(検温)について

- ① 当面の間、従来の点呼方法(集合点呼方式)を中止します。
- ② 寮生は、朝・晩 2 回の検温を各自室で実施し、検温結果を LMS で提出する方式とします。

朝点呼(朝検温)時刻 ··· 7:00~ 7:30 に検温結果を LMS で提出する 夜点呼(夜検温)時刻 ··· 夕食後~21:30 に検温結果を LMS で提出する

- ③ ②の検温結果の提出(LMS への送信)をもって点呼とします。
 - ※夜の検温結果提出後、風呂場以外への外出は禁止します。
- ④ 平日休日を問わず、門限は 21:00 とします。
 - ※感染リスクを抑えるため、不要不急の外出や、夜間の外出を控えるための措置ですの でご理解ください。
- ⑤休日も夜の検温点呼を実施します。

注意事項①:【重要】検温を行わない場合や、寮外での報告、虚偽の申請を行った場合 は、安全対策を怠り、全寮生を危険に陥れる行為とみなし、即刻、退寮指導 の対象とします。

注意事項②:体温計の貸し借りはしないでください。

2-2:アルバイトについて

- ① 当面の間、全寮生のアルバイトは原則禁止です。
- ② 家庭の経済事情で特別に必要な場合は個別にご相談ください。 ※特別に許可された場合でも、門限を含め寮の日課に抵触するアルバイトは認められま せん。

2-3:寮内での過ごし方について

- ① 居室を除く寮内では必ずマスクを着用してください。
- ② 各居室では、窓を開けるか換気扇を使用して、こまめな換気を行ってください。
- ③ 寮生同士で会話をするときは、密閉・密集・密接となる条件を避けるように心がけてく ださい。

2-4:感染防止の観点から当面の間禁止する事項

- ① 三密を避けるため、談話室での食事やゲーム・歓談を禁止します。
- ② 友人等の居室や、他寮棟への不要不急の訪問を原則禁止します。

2-5:食事(給食)について

- ① 給食は従来通り学寮食堂にて朝~夕食の提供を行います。
- ② 密集を避けるために表1の通りの交代制とします。
- ③ 食堂に入る際には、食堂入り口に設置してある赤外線体温計で検温してください(繰り返し異常値が出た場合は、居室に戻り自身の体温計で再検温してください)。
- ④ 食事前には必ず手を洗って下さい。
 - ※ハンドドライヤーの使用を停止します。各自、ハンカチなどを必ず持参してください。
- ⑤ 列に並ぶ時は、距離を取ってください(待機誘導ラインを設置します)。
- ⑥ 対面での食事を禁止します。
- ⑦ 座席の位置を変更しないでください。
- ⑧ 食事中の会話、談笑も控えてください。

表1 食事提供時間の割り当て

	D寮 1~3F/4, 5 年 女子	A寮/1, 2 年女子	C 寮男子/D寮 4,5F/3 年 女子
朝食	7:00~7:30	7:30~8:00	8:00~8:30
昼食	12:25~12:45	12:45~13:05	13:05~13:25
夕食	17:00~17:45	17:45~18:30	18:30~19:20

赤外線体温計



2-6:入浴について

- ① 密集を避けるために表2の通りの時間交代制とします。
- ② 脱衣カゴは撤去します。
- ③ 女子寮は密集を避けながら適宜、入浴してください。

表 2-1 入浴時間の割り当て(低学年風呂) 表 2-2 入浴時間の割り当て(高学年風呂)

棟·階(部屋番号)	時間
A寮 1F·D寮 2 年生	17:00~18:30
A寮 2F、3F	18:30~20:00
C寮	20:00~21:30

棟·階	時間
D 寮A寮 3 年生	17:00~18:30
D 寮 4 年生	18:30~20:00
D 寮 5 年生	20:00~21:30

2-7:除菌清掃について

- ① 除菌清掃は毎日 21:30 ~ 22:00 に、寮生全員で実施するものとします。
- ② 各フロアに清掃道具を配備します。トイレ、洗面所、補食室や居室のドアノブ等の共用部分は、当番が入念に清掃してください。
- ③ 居室内については、各自で清掃してください。
- ④ 談話室に設置されている、缶・ペットボトル用のゴミ箱を撤去します。可燃物のゴミ捨ては、当番が毎日必ず実施してください。

【3】体調不良時·感染者発生時

3-1:体調不良の時

- ① 体の不調(味覚・嗅覚異常含む)を感じたり、発熱のある場合は、必ず寮事務室(058-320-1270)もしくは教員当直室(058-320-1274)へ、速やかに<u>電話で</u>連絡してください。
- ② 寮係員・教員当直者の指示に従い、E寮(旧第二女子寮)か合宿所へ移動し、体調を観察しながら休養してください。
- ③ 症状によっては、寮係員・教員当直者が校医・保健所に連絡しますので、その指示に必ず従ってください(帰省を指示された場合は、当日中に保護者に迎えに来ていただいた上で、自宅へ帰省してください。)
- ④ 帰省となった場合は、学校から配布される「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」 中の「新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート」に則って対応してください。 その間の授業は公欠扱い(出席停止)になります。
- ※体調不良時・隔離措置時の連絡用に、常時使用可能な携帯電話を持参してください。

3-2:本校の学生・教職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合

- ①本校の学生に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合は、速やかに校医・保健所に 連絡し、その指示に従います(寮に滞在している全寮生については、一定期間の寮内待機 等の措置が考えられます)。
- ②感染経路の特定を行うため、保健所により調査が行われる場合がありますので、調査に協力してください。

【4】その他

- ① 寮生保護者懇談会、寮祭は中止となりました。
- ② 今後、その他の行事も変更・中止となる場合があります。

雄志寮:新型コロナウイルス感染症対策への確認・同意書

令和 年 月 日

岐阜工業高等専門学校長 殿

	現在、発熱・せき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)や風	() ありません
	邪のような症状はありますか?	()あります
	現在、味覚・嗅覚の異常はありますか?	() ありません
	現住、休見・喚見の共市はめりまりが!	()あります
入寮前の 確認事項	14日以内に海外へ渡航しましたか?	() ありません
	14日以内がに付けて、一段別にしましたが。	()あります
	14日以内に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者	() ありません
	と接触したことがありますか?	()あります
	『雄志寮における新型コロナウイルス感染症対策につい	() 従います
	て』を始め、本校からの書類を熟読し、感染予防と感染	() 従いません
	拡大防止のための学内での指導に従いますか?	() Wev. I UN

私は在寮する期間、学校の指示を守り、他の寮生と協力して雄志寮における新型コロナウイルス感染予防と感染拡大防止の責務を果たすことを誓約します。

	学年・学科	
学 生	s b b b b b b b b b b b b b b b b b b b	
	携帯電話	

上記の者に係る誓約について確認し、同意します。

	現住所	〒 −
保護者	電話番号	
	入寮学生との	
	続 柄	
	s y s s x x E 名	(B)

訂正の仕方:二本線で消し、訂正®を押して、その上に正しく記入してください。修正液・修正テープは使用しないでください。

消毒液 使用上の注意

- ・製品に記載されている「使用上の注意」をよく読んでから使用してください。
- ・作業中は必ず換気をしてください。

消毒用アルコール

- ・アルコール(エタノール)は引火性が強いので、下記に十分注意し、狭い場所で一度に長時間 の作業は避けてください。静電気の火花にも注意してください。
- ・アルコール(エタノール)は清拭面(拭き上げ面)が変色する可能性があるため、作業前に目 立たない所で確認すると良いです。

新型コロナウイルス対策

ご家庭にある洗剤を使って 身近な物の消毒をしましょう

洗剤に含まれる界面活性剤で新型コロナウイルスが効果的に除去できます

試験で効果が確認された界面活性剤

- 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム■ アルキルグリコシド
- アルキルアミンオキシド
- 塩化ベンザルコニウム塩化ベンゼトニウム
- ▶ 塩化ジアルキルジメチルアンモニウム
- ポリオキシエチレンアルキルエーテル
- ※ 新型コロナウイルスに、0.05~0.2に希釈した雰囲活性剤を 20秒~50種反応させ、ウイルスの敷が減かすることを確認し ました、詳細はNTEウェブサイトをご覧ください。 https://mec.nite.go.jo/information/osirase2020522.html
- ※ これ以外の界面活性剤についても効果がある可能性があり、 さらに確認を進めています。

ご家庭にある洗剤に、どの界面活性剤が使われているか確認しましょう

- 製品のラベルやウェブサイトなどでも、 成分の界面活性剤が確認できます。

※製品本体の成分表は関連法令に基づいて表示されているため、 含有濃度などの条件によっては、ウェブサイト上のリストと 製品本体の成分表が一致しないことがあります。



使用上の注意を守って、正しく使いましょう

- 身近なものの消毒には、台所周り用、家具用、お風呂用など、 用途にあった「住宅・家具用洗剤」を使いましょう。
- 安全に使用するため、製品に記載された使用方法に従い、使用 上の注意を守って、正しく使いましょう。
- 手指・皮膚には使用しないでください。

本資料は、2020年5月28日現在の知見に基づいて作成されたものです。随時修正されます。



nite National Institute of Technology and Evaluation 独立行政法人 製品評價技術基盤機構

「住宅・家具用洗剤」が手元にない場合には?

台所用洗剤を使って 代用することもできます。

(1)洗剤うすめ液を作る。

バボドリ J 9 87次を作る。 たらいや洗面器とに500mlの水をはり、 台所用洗剤を小さじ1杯(5g)入れて軽く 混ぜ合わせる。 (食器洗い場用洗剤ではなく、スポンジなどにつ けて色汚剤です。有効な弊極活性剤が使われてい るかも確認しましょう。)

(2)対象の表面を拭き取る。

イッチン・ス・ロール (4,00° キッチン・ハーバーや市などに、(1)で作っ た溶液をしみこませて、液が垂れないよう に絞る。汚れやウイルスを広げないように、 一方向にしっかり拭き取るようにする。

(3)水拭きする。 洗剤で拭いてか55分程度たったら、キッ チンペーパーや布などで水拭きして洗剤を 対き取る。特に、ブラスデック部分は放置 すると傷むことがあるので必ず水拭きする。

(4)乾拭きする。 最後にキッチンペーパーなどで乾拭きする。







安全上の注意

- スプレーボトルでの噴霧は行わないでください。

- 作り置きした液は効果がなくなるので、洗剤うすめ液は、その都度使い切りましょう。
- 塗装面(家具、ラッカー塗装部分、自動車の塗装面など)や、水がしみこむ場所や材質 (布製カーテン、木、壁など)には使わないでください(シミになるおそれがあります)

新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート

毎朝の健康チェック

学 生 ◎検温 ◎LMSに入力及び健康チェックシート記入 (自己チェックにより登校の可否判断)

教職員 ◎検温 ◎サイボウズに入力又は健康チェックシート記入 (自己チェックにより出勤の可否判断)

【 登校・出勤前に体調不良になったとき 】



【自宅療養】

○学生

学級担任、専攻科生は指導教員(主査)、(連絡が取れない場合は学生係)に連絡 → 公欠扱い(出席停止)等
○教職員

総務・企画係に連絡→職務専念義務の免除等

◆医療機関への受診確認の手順◆

風邪の症状(発熱、咽頭痛、咳、倦怠感等)の場合は かかりつけ医(主治医)へ電話連絡する

診察時間、受診手順等を確認し、指示に従う。

- ・院内感染等を防ぐため、受診方法についても 事前確認をする
- ・長時間の待機に備え、水分補給ができるよう飲料水の 準備をしていくことも大切(熱中症予防の為)

【 感染症が疑われる症状がある場合 】

- ・風邪症状 (発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・ 呼吸困難等)
- ・味覚障害等、いつもと違う症状
- * 『かかりつけ医(主治医)』や 『岐阜県の帰国者・接触者相談センター』 に必ず事前に電話で相談
- *これらに該当する場合は、病院へは 直接受診しない





【登校・出勤後に体調不良になったとき】



○学生は安静を保ち、保健室(070-1303-1183、058-320-1470)

へ雷話連絡

・風邪症状 (発熱・咽頭痛・咳・倦怠感等)

1

合宿所にて待機

 \downarrow

保護者の迎えにより自宅療養

○教職員

上司及び総務・企画係に報告し帰宅すること

*帰宅後は、かかりつけ医(主治医)の指示に従う

【岐阜県の帰国者・接触者相談センター】

保健所 電話番号 FAX 岐阜保健所 058-380-3004 058-371-1233 西濃保健所 0584-73-1111 (內線273) 0584-74-9334 関保健所 0575-33-4011 (內線360) 0575-33-4701 可茂保健所 0574-25-3111 (內線358) 0574-28-7162 東濃保健所 0572-23-1111 (內線361) 0572-25-6657 恵那保健所 0573-26-1111 (內線258) 0573-25-1174 飛騨保健所 0577-33-1111 (內線309) 0577-34-8327 岐阜市保健所 058-252-7191 058-252-0639

【学校(担任)へ連絡】

- ・体調不良の場合
- ·PCR検査実施(検査前、検査後(結果))の場合

【学校連絡先】

- ・学級担任(学級担任一覧参照)(専攻科学生は、指導教員(主査)に連絡)
- · 学生課学生係 058-320-1254
- · 学校代表 058-320-1211

※健康チェックシート (体調管理・行動記録) は各自で保管する

※健康チェックシートはSHRで確認を受ける(専攻科生は最初の授業担当教員)

_	
· 行動記録)	
(体調管理·	
【健康チェックシート	

兄名

李

华

					•	クラブ(部)			
			体調チェック		計	学校生活の行動記録		備 考:(学外での行動・活動についてなど)	
日付	選 田	会 (C)	(該当する項目番号を記入) ①咳 ②咽頭痛 ③倦怠懸 ④息苦しさ ⑤味覚等の障害	登下校時間	どこで (授業以外の活動場所) 例:教室・グランド・研究室	だれと (授業以外の参加者 = グループ名程度) 例:〇〇研・〇〇部・その他	移動手段(番号記) ①徒歩・自転車 ②バス・電車 ③自動車等(送迎)	(人が大勢集まる場所への行動歴など) インターンシップで東京・買い物でモレラ・大会でメモリアルセンター (特筆すべき事項など) 頭痛・腹痛・食欲不振・眠れない等	1
8月1日	+	ပ္							
8月2日	Ш	ů							
8月3日	E	ů							
8月4日	≼	ů							
8月5日	长	ů							
8月6日	*	ů							
8月7日	御	ů							
8月8日	+	ů							
8月9日	Ш	ů							
8月10日	Ħ	ů							
8月11日	≼	ů							
8月12日	长	ů							
8月13日	*	ů							
8月14日	俐	J.							
8月15日	+	ပ္		≀ 					別為

